

JBN Japan Builders Network REPORT

2020
vol.45
7月号

JBNの基本理念

「私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通し、社会に貢献します。」



新型コロナ 工務店経営に大きな爪痕

国土交通省がこのほど、住宅産業への新型コロナウイルス感染症の影響調査を行いました。大手ハウスメーカーへの影響は小さい一方、中小工務店の4割は、5月の売上金額が20%以上減少したと回答。建築設計業も、57%が20%以上売上金額が減少しており、中小工務店への影響の大きさがうかがえます。

中国での感染拡大により、水まわり設備を中心に建

材の納期遅延が発生しましたが、中小工務店レベルでは、54%が改善に向かっていると回答。しかし、約3割はまだ影響があるとしています。

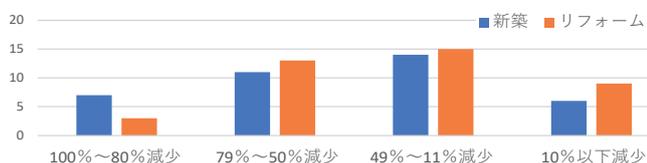
また、資金繰り支援（融資、持続化給付金）は約5割の中小工務店が利用しており、3割は既に給付を受けています。一方、雇用調整助成金の利用率は1割程度にとどまっています。

消費者マインドの低下が受注に影響か～JBN 独自調査

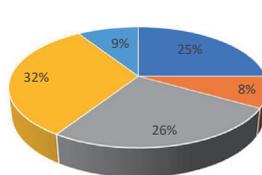
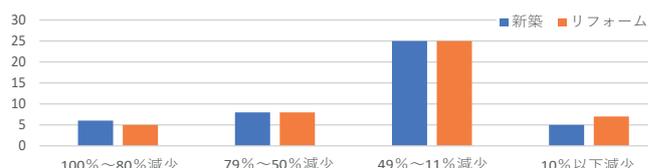
JBNでも5月、全国の会員を対象に新型コロナウイルスの影響を独自に調査しました。5月時点（完工ベース）で、新築・リフォームのいずれも受注への一定の影響が見られます。5月以降も、受注の減少や経営状況の悪化を予想する声があがっています。

5月時点での影響は、受注、工事のいずれも、契約・工事を見合わせる顧客が増えていることや、消費者マインドの落ち込みが大きな原因となっているようです。「恐怖心から現場や完成後の見学を嫌がる」や、「リフォームの先送りを頼まれた」など、人との接触を避けようとする意識が働いたと思われます。

5月以降も受注が減少すると考えている工務店は多く、25%は1割から5割減を予測。8月から年末にかけて深刻化を予想する工務店が多く、特にリフォー



5月時点での受注への影響



- 集客イベントの自粛・面談の延期による接客機会の減少
- 工期を確定することができないため
- 顧客事情に起因する契約や工事の見合わせ
- 消費者マインドの落ち込み

見通しとその要因
5月以降の受注

ムで人の出入りが増える案件は減るとの指摘も。

既に経営への悪影響が出ている中、「現在の状況が続いた時、経営を何カ月保つことができるか」も調査しました。58%は「6カ月～1年」は大丈夫だと回答していますが、3カ月～6カ月でも厳しいという工務店も3割を超えました。

政策金融公庫や民間の無担保・無利子融資や、持続化給付金など国の支援策も出揃いましたが、書類の煩雑さや、受付・融資の時期が不明瞭、などの理由で活用していない会員も少なくないようです。

第13期代議員総会開催

6月17日16時から、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、小規模にて当会事務局会議室において「第13期代議員総会」が開催されました。

「審議事項」として第1～第3号議案が承認され、「その他事項」についても報告がされました。

また、第13期は、役員が改選になり、代議員の中心より立候補された方々が役員として承認されました。理事20人、監事が3人となります。

◆「審議事項」

- 第1号議案 第12期事業報告(案)に関する件
- 第2号議案 第12期収支決算(案)に関する件
- 第3号議案 役員選任に関する件

◆「その他事項」

- 第13期事業計画に関する報告
- 第13期収支予算に関する報告

第12期(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

事業報告

◇定期開催会議等

- 第12期定時総会(6月28日)
- 全国連携団体事務局会議(7月19日) 連携団体ブロック会議(6地域ブロックで開催)
- JBN全国会員交流会 2019in熊本(11月26～27日、参加者498人)

◇講習会・研修会・セミナーなど(一部)

- 増改築相談員研修会(新規・更新)
- JBN認定品質住宅団体検査員講習会
- JBN省令準耐火構造利用講習会
- JBN準耐火建築物設計マニュアル講習会
- 登録基幹技能者制度説明会
- 登録建築大工基幹技能者講習会
- 全木協東京都協会 災害対策説明会

第13期 役員名簿

	主たる所属連携団体名	氏名	備考
理事	一般社団法人北海道ビルダーズ協会	武部 豊樹	重任
	一般社団法人山形県優良住宅協会	加藤 信芝	重任
	一般社団法人福島県工務店協会	和田 正光	重任
	茨城県中小建築工事業協会	二宮 正志	新任
	埼玉木造建築協会	大野 年司	重任
	ちば木造建築ネットワーク	竹脇 拓也	重任
	いえもりの会	玉置 敏子	重任
	いえもりの会	鈴木 晴之	新任
	住環境価値向上事業協同組合	池田 浩和	重任
	一般社団法人神奈川県木造住宅協会	青木 哲也	新任
	一般社団法人富山県優良住宅協会	長森 竹志	新任
	ぎふの木の家協議会	山田 貴敏	重任
	一般社団法人東海木造住宅協会	鈴木 貴雄	重任
	一般社団法人静岡木の家ネットワーク	松井 進	重任
	京阪神木造住宅協議会	日置 尚文	重任
	一般社団法人山口県ビルダーズネットワーク	安成 信次	重任
	一般社団法人徳島県木の家地域協議会	山田 文夫	重任
	一般社団法人福岡県木造住宅協会	壇 洋一	新任
	一般社団法人KKN	久原 英司	重任
KBN	有村 忠一	重任	
監事	いえもりの会	後関 和之	重任
	一般社団法人香川県総合建設センター	村川 俊博	新任
	一般社団法人宮崎県建築業協会	新町 吉男	重任

第1回理事会(6月30日)において、会長、副会長および常任理事が選任されます。

第13期事業計画について

第13期事業計画について、当初4月から事業開始を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、4～6月までの事業を中止させて頂きました。7月から各委員会及び研修会を、感染拡大対策を取りながら開始致します。

今年度も、JBN全国会員交流会を11月に大阪で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染の可能性もある中で開催は難しいと判断し、次年度に延期しました。

当会では、事業計画を下半期に向けて再度構築し直

し、以下のような対応を検討しております。詳細が決まりしだい、会員の皆様にはお知らせいたします。

- ①委員会・研修会については、大きい会場で開催し、感染拡大対策をする。
- ②会議等については、内容によりZOOM会議等の使用を検討する。
- ③研修会等は、録画対応できるものはHPで会員専用ページより閲覧できるようにする。
- ④全国同時に、聴講できるようオンラインシステム等の検討を図る。

令和2年度の補助事業

当会では今年度、以下の通り補助事業の採択を受けて事業を実施します。

	補助事業名	JBN の提案と概要
林野庁	令和2年度林業成長産業化総合補助金等 (うち、都市の木造化等に向けた木質の 防耐火部材等の新たな製品・技術の開発)	「 スギ等の製材を躯体・仕上げに使った準耐火構造外壁・間仕切壁の開発 」 スギ等の全国どこでも手に入る木材を壁の仕上げ材に使った45分準耐火構造 および1時間準耐火構造の外壁・間仕切壁の開発および実用化を行う
国土交通省	木造住宅・都市木造建築物における 生産体制整備事業 (うち、大工技能者等の担い手確保・育成事業)	「 地域の工務店を中心とした地域連携大工育成プログラムの構築と実証 」 「 既存建物の現況検査マニュアル(動画)の作成 」 大工職人の雇用や育成を地域工務店を中心としたネットワークを構築し、将来的 な人材不足等に対応し地域の住産業の活性化に取り組む
	環境・ストック活用推進事業 (うち、普及・広報に関する事業)	「 県ごとにネットワーク構築を目指す『地域工務店が行う女性活躍推進プ ロジェクト』 」 地域工務店で働く女性たちの働きやすい環境づくりと女性の活躍を支える地域 ネットワークの活動支援、スキルアップ講習会の実施 「 地域工務店が取り組む『中大規模木造建築物等の施工管理マニュアル』 」 地域工務店が中大規模木造等の建設に参入しやすい環境づくりのための施工管 理マニュアルの作成と講習会による人材育成
	木造住宅・都市木造建築物における 生産体制整備事業 (うち、大工技能者等の担い手確保・育成事業)	「 災害時に対応するための大工技能者等の技術・技能向上研修会 」※全木協 災害時における応急仮設住宅の建設と応急修理の実習訓練

ウィズコロナの工務店 第1回 静岡木の家ネットワーク「家づくり相談室 トークライブ」

対面での営業活動やイベントの開催が難しいコロナ禍の中でも、工夫しながら頑張っている工務店・連携団体の取り組みをご紹介します。

静岡木の家ネットワークは、5年前から会員工務店による合同相談会「木の家建築展」を開催しています。今年ももちろん開催を予定していたのですが、2月ごろから新型コロナウイルスの問題が本格化。3月に入り、国内でも感染者が増え始めたため、リアルでの開催を取りやめ、オンラインでの開催に切り替えました。

同ネットワーク会員の足立操さん(株)足立建築社長は「対面での営業が、半年間ではできないかもしれない」と覚悟したそう。オンライン建築展は、新型コロナの長期化を見据えて判断した結果だったのです。

4月10日、初のオンライン建築展を開催。ウェブ会議ツール・Zoom(ズーム)を使い、希望者を招待する形式を取りましたが、参加者は伸び悩みました。そこで、YouTubeでの配信に注目。

事前にホームページやSNSで質問を募集し、10社の工務店がZoom上で集まり、回答の様子を配信する「家づくり相談室 トークライブ」をスタート。

週に1回、1時間の配信を続けています。

足立さんの場合、資料請求が今ではほぼ全てがYouTubeを見た人から。「すぐ受注できなくても相談会に参加していれば、常に自社の宣伝ができる」(足立さん)ので、効果は絶大。足立さんは「むしろ、コロナが問題になってから自社の集客が改善した」とまで感じているそうです。

また、社長が話す姿を見てから顧客は各社を訪れるので「初対面でも親近感が湧き、信頼を得やす



「家づくり相談室 トークライブ」の様子

い」点や、ひとつの相談に複数の工務店が回答すると、各社がそれぞれ強みをアピールできるのも、オンライン相談会の良さです。各社、Zoomの利用料がかかる程度で、ほとんどコスト負担がないのもメリットでしょう。緊急事態宣言が解除され、少しずつ以前の状況に戻りつつあります。しかし、オンライン相談会は「コロナが落ち着いても続けたい」ぐらい、有効な集客手段になっています。

住宅業界における感染予防ガイドライン順守のお願い

5月21日、住宅生産団体連合会が「住宅業界における感染予防ガイドライン」を制定しました。

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、および専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」をもとに、住宅業界における感染拡大防止策を、事務所・展示場・現場・工場の別にまとめたものです。ポイントは右の表をご参照ください。

緊急事態宣言が解除され、徐々に自粛要請も緩和されていますが、第二波や第三波の可能性も指摘されています。社員や職人、お客様をリスクにさらさないためにも、このガイドラインを参照し、引き続き感染拡大防止に努めていただくようお願いいたします。

基本	<ul style="list-style-type: none"> ◇新型コロナウイルスの感染が疑われる症状があったら自宅待機 ◇社員や職人同士、できる限り2mの間隔を確保する（最低1m） ◇十分な換気を行う ◇出入口や事務所内に消毒液を設置 ◇マスクを着用し、こまめに手洗いや手指消毒を ◇トイレのタオルはペーパータオルに（共用タオルはNG） ◇打ち合わせや商談はできる限り電話やオンラインで
事務所	<ul style="list-style-type: none"> ◇朝礼等を行う場合は小グループで ◇複数の職員や顧客が触れる場所や物はこまめに消毒 ◇イベントは、事前予約により集客対象を限定 ◇可能な限りドアを開放しておく
展示場	<ul style="list-style-type: none"> ◇休業・自粛の要請があった場合は、商談中の顧客のみに限定 ◇事前予約制を導入するなどして混雑を避ける ◇受付等には透明ビニールカーテンを設置する ◇来場者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成・保管する ◇来場者にもマスクの着用、入場時の手指消毒をお願いする
現場	<ul style="list-style-type: none"> ◇職人の現場への入退場、検温結果を記録・保管する ◇仮設水道を整備し、石けんや消毒施設・ペーパータオルを設置 ◇安全帽や手袋等は共用しない。共同で使用する工具は適宜消毒 ◇作業終了後は清掃し、作業着はこまめに洗濯する ◇仮設トイレは、作業終了時に清掃・消毒する ◇現場検査等は、できる限り立会い人数を少なくし短時間で行う

新型コロナウイルス関連 資金繰り支援策のご案内

日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

信用力や担保におらず、融資後3年間は0.9%の金利引き下げを実施。特別利子補給制度と併用すれば実質無利子に。7月から融資限度額を6億円、利下げ限度額は2億円まで引き上げます。

【問合せ】日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
（沖縄県は沖縄公庫事業資金相談ダイヤル0120-981-827まで）

民間金融機関における

実質無利子・無担保融資

都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子・無担保融資を拡大。信用保証の保証料も半額～ゼロに。今後、融資上限額が4000万円に拡充される予定です。

【問合せ】中小企業金融相談窓口 0570-783183

商工中金 危機対応融資

信用力や担保によらず、融資後3年間まで金利を0.9%引き下げます。政策金融公庫の特別貸付と同様、7月から融資限度額を6億円、利下げ限度額を2億円に拡充します。

【問合せ】商工組合中央金庫相談窓口 0120-542-711

セーフティネット保証4号・5号

経営の安定に支障が生じている中小企業を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠で保証対象とします。4号は地域別で、借入債務の100%（最大2.8億円）を保証。5号は業種別で、借入債務の80%（最大2.8億円）を保証します。

【問合せ】お近くの信用保証協会

危機関連保証

売上高が前年同月比15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、更なる別枠（2.8億円）を措

置します。

【問合せ】中小企業金融相談窓口 0570-783183、またはお近くの信用保証協会

持続化給付金

月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に、最大で法人200万円、個人事業主100万円を給付します。

【問合せ】持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570

生産性革命推進事業 事業再開枠

業種別ガイドラインに基づいて実施する、感染防止策（消毒やマスク、アクリル板・ビニールカーテン、体温計など）の費用を補助。上限は50万円。

【問合せ】中小企業基盤整備機構企画部 生産性革命推進事業室 03-6459-0866

JBNは様々なご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問い合わせ】
一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10京橋北見ビル東館6階
Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail: jbn@jbn-support.jp URL: http://www.jbn-support.jp